

# ～町の福祉施策に関する大切なお知らせ～

## ご注意ください！

町の福祉施策として実施している以下の事業は、**滞納要件（過去2年間に町が定める税等に滞納がある場合は、支給等が停止）**があります。  
具体的な支給要件など詳しい内容は、各担当課にお問い合わせください。

施策名	制度概要	担当課
次世代育成クーポン	こども（0～15歳）1人につき月額1万円のクーポンを交付	子育て福祉課 子育て支援係 ☎042(588)4113
青少年育成支援金	青少年（16～18歳）にかかる学費や通学費用等に使用した経費の一部について、青少年1人あたり月額1万円を上限に現金を支給	
青少年医療費助成	青少年（16～18歳）にかかる保険適用分の医療費の自己負担分（食事療養費は除きます）を助成	
出産助成金支給	1回の出産につき3万円を支給	
町営住宅制度	住宅に困窮している方を対象とした住宅です。申込には、2人以上で住むことや3年以上日の出町に居住していることなどの条件があります。	まちづくり課 都市計画係 ☎042(588)5114
元気健康長生き医療費助成	70～74歳の方を対象として、診療月ごとにまとめた医療機関等の領収書の、保険適用分の医療費の合計から、自己負担額2,000円と高額療養費等を減じた額を振込により助成	町民課 後期高齢者医療係 ☎042(588)4111
人間ドック助成制度	70歳の方は、町から2万円助成（助成後の自己負担が2万円程度あります） 75歳の方は、無料（基本コース費用の全額を町が負担）	いきいき健康課 健康推進係 ☎042(588)5426
高齢者医療費助成制度	75歳以上の方を対象として、診療月ごとにまとめた医療機関等の領収書の、保険適用分の医療費の合計から高額療養費額等を減じた額を振込により助成	町民課 後期高齢者医療係 ☎042(588)4111
がん医療費助成制度	18～69歳の方を対象として、がんの直接的な治療にかかった保険適用内の自己負担額を助成	町民課 保険年金係 ☎042(588)4110
寝たきり高齢者等支援手当	寝たきりである高齢者を介護している同居の三親等内の親族に対して、月額2万円を支給	いきいき健康課 高齢支援係 ☎042(588)5368
元気に長生き奨励金	満70、75、77、80、85、88、90、95、99歳に達した方、満100歳以上の方を対象に現金を支給	